

平成 28 年度 生活交通確保維持改善計画案（旧・生活交通ネットワーク計画）
（地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係）

平成 27 年 6 月 ● 日
（名称）蒲郡市地域公共交通会議
（代表者名）会長 稲葉 正吉 印

0. 生活交通ネットワーク計画の名称

蒲郡市地域生活交通ネットワーク計画
（地域内フィーダー系統確保維持計画）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

○地域公共交通総合連携計画の策定の必要性・経緯

蒲郡市は三河湾の海岸線に沿って東西に長く、平野を取り巻くように山地が分布しており、平野部を走る JR 東海道本線、名鉄西尾・蒲郡線を軸として、まとまった市街地が形成されており、そこへ通じる交通機関として、路線バス、タクシーなどがある。しかし市の北部、特に山間部には公共交通空白地域が広がっており、この空白地域の早期解消が必要となっている。

国勢調査による平成 22 年度の総人口は 82,249 人で、昭和 60 年をピークに減少傾向に転じ、平成 12 年以降はほぼ横ばいの状態で推移している。このうち 65 歳以上の老年人口は 20,135 人で、平成 12 年比で 1.3 倍、昭和 60 年比で 2.3 倍となっており、高齢化率は 24.5%と愛知県内 37 市のうち 2 番目に高い数値となっている。蒲郡市では、平成 22 年度より高齢者割引タクシー制度を開始し、高齢者の足の確保に取り組んできているが、高齢化は今後も続くと見込まれ、自由な移動が困難な高齢者が増えることが予想される。

モータリゼーションの進展に伴い、市内の公共交通利用者は減少し、公共交通事業者の経営が圧迫され、公共交通事業者に任せているだけでは、地域が必要とする公共交通サービスを確保することが難しくなっており、このため蒲郡市では、交通サービス維持のため交通事業者に対し支援を行っているが利用は伸びず、バス路線の廃止、名鉄西尾・蒲郡線の存続問題と地域の公共交通体系に綻びがでてきている。

総合計画策定のため平成 21 年に実施された市民アンケートでは、公共交通の利便性の満足度が低いという結果がでており、第四次蒲郡市総合計画においてあげられた「子どもや高齢者らが安心して移動することのできる公共交通体系の確立」、「地域で創り、守り、育てあげる持続性の高い公共交通体系の形成」を目指し、公共交通体系を一体的に改善することを目標とした地域公共交通総合連携計画の策定を計画しており、この地域公共交通総合連携計画の策定を行った。

○交通空白地解消のための地域内フィーダー路線の構築

平成 26 年 3 月に策定した「地域公共交通総合連携計画」において、交通空白地解消のため、中学校区単位程度で「地域協議組織」が設置された地域については、当該組織での協議を通してフィーダー路線構築を行うこととしていた。

これにより、蒲郡市の南西部に位置する「形原地区」において、地域協議組織が設置され、地域主導でのフィーダー路線の事業構築が行われた。

こうした取り組みにより、平成 27 年 4 月 2 日より「形原地区支線バス」の実証運行が開始され、平成 27 年 10 月より蒲郡市地域公共交通会議での協議を経て、地域内フィーダー系統として位置付け、本格的に試験運行を開始するもの。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

○1年間の利用者数による事業目標

(10の位で四捨五入)	H28年度	H29年度	H30年度
形原地区支線バス 年間利用者数	●人	●人	●人

<実績>

実績	平成27年			
	4月	5月	6月	12か月の見通し
形原地区支線バス 利用者数	●人	●人	●人	

(2) 事業の効果

広域幹線系統の鉄軌道（名鉄西尾線）と民間路線バス（西浦温泉前・病院循環線）と接続しネットワークさせることで、効率的な運行体系が実現でき、蒲郡市形原地区内の交通空白地が解消できる。

加えて、公共交通ネットワーク整備により、自動車に頼らないで、形原地区内外との移動が可能となり、商業施設、病院、公共施設等の利用、地域活性化策につながる。

また、当該フィーダー路線の構築にあたり、地域住民が主体となった「形原地区公共交通協議会」が組成されており、利用促進活動においても当該組織が推進することを確認している。当該住民主体の組織による、事業の周知・利用促進活動など、地域公共交通の維持・活性化に波及していくことが予想される。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び 運送予定者

<運行系統の概要>

- ・添付の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者」を参照

<路線図・時刻表>

- ・添付の時刻表・路線図を参照。地域内フィーダー系統の要件（地域間交通ネットワークと接続）である、鉄道駅の「名鉄形原駅」「名鉄三河鹿島駅」と接続し、鉄道及び民間路線バスとの乗り継ぎが可能。

<運行事業者の決定方法>

- ・地域協議組織の「形原地区公共交通協議会」にて原案作成した「形原地区支線バス試験運行計画」を「蒲郡市地域公共交通会議」（第8回会議：10月20日）にて承認。
- ・同日、事業者選定手続きに入る事を承認。
- ・公募による、プロポーザルコンペを実施。形原地区公共交通協議会役員（地元住民）・市職員等からなる選定委員会にて、事業者を選定。
- ・募集要項の条件をすべて満たす地元事業者の「㈱かねー自動車」を選定した。

<運行予定期間>

- ・平成27年4月より実証運行を開始。6カ月間の実証運行を行い、利用者数等をもとに、継続運行を行うかどうかを評価。平成27年10月より蒲郡市地域公共交通総合連携計画の中間見直し年の平成28年まで試験運行事業を行う。

<地域間交通との整合性・新規性>

- ・添付の路線図を参照。鉄道駅「名鉄形原駅」「名鉄三河鹿島駅」と接続し、鉄道及び民間路線バスとの乗り継ぎが可能。乗り継いだ鉄道・民間路線バスにて、市内中心部の蒲郡駅、市民病院等まで移動可能となる。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2 地域公共交通確保維持改善事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額」参照
5. 別表4の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
※対象外
6. 別表4の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【 <u>地域間幹線系統のみ</u> 】
※対象外
7. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【 <u>地域内フィーダー系統のみ</u> 】
○交通不便地域人口：●人（局長指定） ・中部運輸局長等が指定する交通不便地域（字別人口集計・平成●年●月●日現在） ○人口集中地区以外人口：●人（平成22年国勢調査） ※中部運輸局愛知運輸支局と要協議
8. 車両の取得に係る目的・必要性【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※対象外
9. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
(1) 事業の目標
※対象外
(2) 事業の効果
※対象外
10. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※対象外
10-2. 地域公共交通確保維持事業（車両減価償却費等国庫補助金部分）に要する費用の総額、負担者及びその負担額【 <u>車両減価償却費等国庫補助金を受けようとする場合のみ</u> 】
※対象外

1 1. 協議会の開催状況と主な議論

【蒲郡市地域公共交通会議での協議経過】

<平成24年度（4～3月期）>

○H25.3.26（第1回）開催

- ・地域公共交通調査事業の確認

<平成25年度（4～3月期）>

○H25.6.6（第2回）開催

- ・地域公共交通調査事業内容（案）の協議

○H25.9.20（第3回）開催

- ・現況分析、関係者ヒアリング結果の協議

○H25.11.13（第4回）開催

- ・市民アンケート、地域公共交通について語る会の結果の協議
- ・課題整理と対応方針案の協議

○H25.12.27（第5回）開催

- ・利用者アンケート調査等の協議
- ・地域公共交通総合連携計画（素案）の報告

○H26.2.10（第6回）開催

- ・地域公共交通総合連携計画（素案）の協議

○H26.3.28（第7回）開催

- ・地域公共交通総合連携計画（案）のパブリックコメント結果
- ・地域公共交通総合連携計画の承認

<平成26年度（4～3月期）>

○H26.6.19（第8回）開催

- ・交通空白地解消のためのモデル地区の選定協議

○H26.10.20（第9回）開催

- ・形原地区支線バス試験運行計画（案）についての協議

○H27.1.15（第10回）開催

- ・形原地区支線バス事業計画の承認
- ・愛称、シンボル、事業者選定、停留所設置費用等の報告

12. 利用者等の意見の反映

【住民に対する意見聴取対応】

<平成25年度（4～3月期）の主な意見聴取>

○住民アンケート調査の実施

- ・市民6,000人に対する調査を実施。回収2,360人（39.3%）
- ・実施時期：平成25年9～10月
- ・「蒲郡市の将来的な公共交通のあり方」を確認。

○利用者アンケート調査の実施

- ・民間路線バスの利用者に対する調査 942人に調査票を配布。回収365人（38.7%）
- ・実施時期：平成25年10月27日（日）、28日（月）
- ・利用状況やサービス水準に対する考え方等について確認。

○「公共交通について語る会」の実施

- ・蒲郡市内7会場にて、要望意見等を確認
- ・実施時期：平成25年10月 参加者数小計80人
- ・利用状況、公共交通の改善案などについて確認。

【パブリックコメント】

- ・H26.3 地域公共交通総合連携計画（案）に対するパブリックコメントの実施

【形原地区における協議経過】

○H26.3.26 検討委員会 開催

- ・市のこれまでの検討内容等の経緯説明
- ・モデル地区の立候補の協議

○H26.5.20 形原地区公共交通協議会（第1回） 開催

- ・交通空白地におけるフィーダー路線の事業化の検討

○H26.6.17 形原地区公共交通協議会（第2回） 開催

- ・事業計画の内容協議

○H26.7.15 形原地区公共交通協議会（第3回） 開催

- ・形原地区公共交通支線バス試験運行計画の協議
（主に便数、ルート等）

○H26.8.19 形原地区公共交通協議会（第4回） 開催

- ・形原地区公共交通支線バス試験運行計画の協議
（主に停留所位置・ダイヤ等）

○H26.9.19 形原地区公共交通協議会（第5回） 開催

- ・形原地区公共交通支線バス試験運行計画の協議
（主にバスの愛称名、協賛方法、住民への周知方法等）

○H26.11.4 形原地区公共交通協議会（第6回） 開催

- ・交通会議に対する形原地区公共交通支線バス試験運行計画の上程結果

○H26.12.18 形原地区公共交通協議会（第7回） 開催

- ・試走結果報告、ダイヤ設定協議
- ・バス愛称名・シンボルマーク案の決定

○H27.2.12 形原地区公共交通協議会（第8回） 開催

- ・バス車両ラッピングの協議
- ・住民周知活動の経過報告
- ・4月2日出発式式典の協議

○H27.3.27 形原地区公共交通協議会（第9回） 開催予定

- ・法定協議会での協議経過の報告
- ・4月2日出発式式典の確認

13. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県地域振興部交通対策課
交通事業者・交通施設管理者等	名鉄バス東部(株) 豊鉄タクシー(株) (株)かねー自動車 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 愛知県東三河建設事務所 愛知県蒲郡警察署
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	愛知工科大学自動車短期大学自動車工業学科教授 名城大学工学部社会基盤デザイン工学科教授 総代連合会（会長・副会長） 身体障害者福祉協会 老人クラブ連合会 社会福祉協議会 小中学校PTA連絡協議会 商工会議所 観光協会 形原地区公共交通協議会

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 愛知県蒲郡市旭町17番1号

(所 属) 蒲郡市 総務部 安全安心課

(氏 名) 藤 川 弘 行

(電 話) 0533-66-1156

(e-mail) fujikawa-hirokyuki@city.gamagori.lg.jp

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

都道府県 (市町村)	運行予定者	運行系統名 (申請番号)	地域間幹線/ 地域内フィーダーの別	確保維持事業に要する国 庫補助額（千円）	幹 線 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」)							
						乗合バス型 /デマンド 型の別	基準口で 該当する 要件	接続する補助対象地域間 幹線系統等と接続確保策	基準二で該当す る要件				
愛知県 蒲郡市	株式会社 かぬー自動車	形原地区支線バ ス	地域内 フィーダー	H28年度： H29年度： H30年度：		乗合バス型	①	名鉄形原駅・三河鹿島駅に て接続。鉄道駅の待ち合い 環境が活用でき、鉄道のダ イヤとの接続に配慮。	①当該検討期間 中に新たに運行 を開始するもの				
合 計													

(表1 添付図) 運行系統

添付資料 (参考)

